

小児医療証交付申請書の提出はお済みですか？

- 4月1日から小児医療費助成制度を拡充し、新規対象となるお子さん(新2年生～新6年生になったお子さん)に交付申請書をお送りしました。申請書の提出がないと、医療証の交付を受けられませんのでご注意ください。
- 平成22年3月31日現在資格のあった新1年生には、新しい医療証をお送りしました。それ以下の年齢のお子さんについては、今までの医療証をご使用ください。
- すでに申請書を提出いただいている方には、提出日から2週間前後で医療証を郵送しています。
- ※ お手元に申請書・医療証が届いていない場合やご不明な点がある場合は、お手数ですが健康福祉課までご連絡ください。

(提出書類)

- ①郵送した「小児医療証交付申請書」(健康福祉課窓口にもあります)
- ②お子さんの健康保険証のコピー
- ③平成21年1月2日以降に転入された方は、平成21年度(平成20年分)の児童手当所得証明書

提出先 役場健康福祉課、寄出張所

(郵送でも受け付けますが、記入漏れや添付書類に不足がないようにご注意ください。)

【健康福祉課子育て支援係 TEL83-1226】

第13回町民フットサル大会参加チーム募集 (ミニサッカー)

日時 6月6日(日)8:30～ *雨天中止

場所 酒匂川健楽ふれあい広場

参加資格 町内在住・在勤・在学者及び小学生

1チーム(5名から10名まで)

競技方法 予選リーグ・決勝トーナメント戦(同点の場合はPK戦)

試合時間等 ①一般男子の部・・・前後半10分

②小学生の部・・・前後半10分

コート内出場選手は5名とし、3名まで自由交代が可能

申込期限 5月24日(月)

申し込み 町体育協会事務局 TEL83-6600

(月～金 9:00～17:00) **所定の用紙で申込み**

【教育課生涯学習係 TEL83-7023】

【予約制】無料法律相談

予約制 相談を希望の方は、予約をお願いします。

相談日時 6月1日(火) 9:15～11:45

場所 町役場 3階会議室

申込期間 5月21日(金)～5月31日(月)まで

8:30～17:15 ※土・日は除く

申し込み 庶務課庶務係

定員 6名(先着順)

相談員 牧浦義孝弁護士

【庶務課庶務係 TEL83-1221】

特定健康診査・高齢者健康診査(施設健診)のお知らせ

1. 対象者

①**特定健康診査**…平成22年4月1日現在、40歳から74歳の国民健康保険被保険者(年度途中での加入・脱退等異動のない方)で、町が実施する特定健康診査や人間ドッグを平成22年度に受けていない方

②**高齢者健康診査**…健診受診日現在、75歳以上の後期高齢者医療保険被保険者で、町が実施する高齢者健康診査や人間ドッグを平成22年度に受けていない方(医療機関で受診されている方を除きます。)

2. 受診方法

健診申込み(電話又は役場窓口申込み)→役場で受診券(特定健康診査のみ)、特定健康診査・高齢者健康診査票を送付→健診医療機関で受診
※健診結果は医療機関から受け取ることになります。

3. 町内健診医療機関

まごころ内科整形外科クリニック TEL83-1789

山田内科医院 TEL83-0061

国民健康保険診療所 TEL89-2119

※町外で健診を受けられる医療機関もありますので、お問い合わせください。

4. 実施期間

平成22年6月1日(火)～平成23年3月31日(木)

※医療機関によって診療日が異なるので、各医療機関にお問合せください。

5. 健診内容

問診・身体測定(身長・体重・腹囲・BMI)・診察・血圧・血液検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・空腹時血糖・ヘモグロビンA1c・赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・尿酸・クレアチニン)・検尿(潜血・糖・蛋白)・心電図検査

6. 費用(健診時に医療機関でお支払いください。)

特定健康診査 1,500円

高齢者健康診査 1,000円

7. 持ち物

受診券(特定健康診査のみ)、国民健康保険被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証、特定健康診査・高齢者健康診査票

8. 申込期間

平成22年6月1日(火)から受け付けます。

【健康福祉課健康づくり係 TEL83-1226】

有害獣防止柵設置の材料費を補助します

農家の方が設置する防止柵の費用に対し補助金を交付します。

対象者 農地を耕作し、町内に住所を有する農家の方

条件 以下の条件に該当すること(同一地の重複交付は除く)

① 有害獣による農作物被害を防止するために設置する防止柵

② 受益面積が0.2ha以上の農地で、3戸以上の農家によること

③ 松田町内で、自ら使用するために購入すること

④ 周囲の承諾があり、周辺環境等への悪影響を与えない構造であること

⑤ 5年以上の使用に耐え、防除効果が期待できること

補助対象 資材購入費(防止柵及び門扉等を含む)

補助額 1mあたり1,500円を限度(合計額の1,000円未満は切り捨て)

【環境経済課環境係 TEL83-1228】

甲種防火管理講習会

1. 講習実施日時

平成22年7月1日(木)・2日(金)の2日間

9:00～16:50まで(受付は8:40から)

2. 講習実施場所

足柄上合同庁舎 2階大会議室(足柄上地域県政総合センター)

3. 受講定員 80名(※先着順、定員になり次第締切)

4. 申し込み期間、場所及び方法

(1) 期間 平成22年6月1日(火)～6月18日(金) 9:00～16:50

(2) 場所 足柄消防組合消防本部2階 予防課(南足柄市怒田40-1)

TEL 0465-74-6663

(3) 持ち物 ・受講料4,000円(テキスト及び修了証カード代)

・写真2枚(無帽、無背景、正面上半身像の縦3cm×横2.5cm)

※郵送、電話及びFAX等による申し込みは受け付けておりません。

5. その他 受講会場には、出来るだけ公共交通機関をご利用下さい。

歯の衛生週間(フッ化物洗口普及事業) 『健康づくりは、お口のケアから』

足柄歯科医師会が、下記の日程で歯科検診・歯科相談等を行います。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

(申し込みの必要はありません)

月 日 6月10日(木)

受付時間 13:30～16:00

対 象 幼児～高齢者

内 容 歯科検診・歯科相談・歯磨き指導・フッ素塗布

フッ化物洗口体験・カリエスリスク検査・その他

場 所 足柄上合同庁舎 本館2階大会議室

費 用 無料

主 催 足柄歯科医師会

共 催 南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町

協 力 足柄上保健福祉事務所

問 合 せ 足柄歯科医師会事務所 TEL74-1180

【健康福祉課健康づくり係 TEL83-1226】

「人権擁護委員の日」特別相談

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権問題に対する積極的な啓発活動を行っています。町では活動の一環として、臨時人権相談を開催します。お気軽にご相談ください。

日 時 6月1日(火) 10:00～11:30(受付時間)

場 所 町民文化センター 1階第2学習室 ※予約は不要です。

【健康福祉課子育て支援係 TEL83-1226】